

企画セッション

◆ サークュラーエコノミーで知財・標準の制度とマネジメントが激変する？ ◆ ～資源循環経済の衝撃を考える～

【企画趣旨】

モノ消費を軸にして経済成長を行う「消費主導経済」が限界を迎えている。なぜか。

消費主導経済は、産業革命を起点として「マス（大量）」概念を軸に経済を成長させた。大量生産と大量販売、両者を結ぶ大衆市場開発により、低コスト・低価格を実現し、大衆への大量消費を促進した。それを支える大量物流や大衆向け大量宣伝広告も発達した。これらが相俟って経済成長を成し遂げてきたのだ。

モノ消費を促進するには、顧客に商品を「買い換え、買い増し/買い足し、買い揃え」を促して「買い続け」させれば良い。つまり、買い換えを繰り返してもらうためには、意図的・計画的にモノの陳腐化を迅速・連続的に行うことが重要となる。そこで消費主導経済は、「ファスト（迅速）」という概念を生み出した。典型はファストファッションやファストフードである。だが、これは膨大なる「未使用品の大量廃棄」を導いてしまった。

そして今や、消費主導経済の負の側面が人類環境を持続不可能にしつつある。大量資源消費は資源枯渇や資源争奪戦を引き起こし、大量廃棄は気候変動や海洋汚染などの人類環境悪化を加速させているのだ。これら、経済・社会・生活の基盤自体を蝕み、揺るがしていることは自業自得と言うべきか。「持続可能」な経済社会＝循環経済への転換が叫ばれる所以である。

従来の線型経済におけるビジネスの基本が「買い換え・買い続け」であるのに対して、これらからのサーキュラーエコノミー（循環経済）におけるビジネスの基本は「使い切るまで・使い続け」である。つまり、「線型経済における買い換え/買い続け」から「循環経済における使い続け/使い切り」へ移行しなければならない。

いよいよ2020年代後半から、線型経済から循環経済への「移行期＝バトンゾーン」へ入る。

現在、多様な問題・課題が見え始めてきている。例えば；

(1)循環経済においては、再生材が主体になり、再生可能な素材等が求められる。その時、開発すべき素材や技術はどのようなもの志向されるべきなのか。また、循環全体が標準化の対象となる時、知財や標準をどう開発段階から主導していけば良いのだろうか。

(2)循環経済においては、使い続けを体現するモノづくり直し・つくり替えや修理・修繕、そしてリファービッシュやリマニュファクチャリングが重視される。欧米では「修理する権利」が急速に浸透しつつある。知財マネジメントや知財権の行使はどのような影響を受けるのだろうか、また、それらに関してどう考え、対応すべきなのだろうか。

(3)循環経済においては、「バージン材・新品モノづくり」を前提にして発達した知財制度は大きく舵を切らざるをえないのではないか。また標準、デザイン、データ等、知財と関連する諸事項とは、どう関係を再構築していくのか、どう対応していけば良いのだろうか。

本セッションでは、これらの問題意識を基に、サーキュラーエコノミーに関する今後の論点を抽出するような議論を行いたい。

※本セッションにおいて「資源」とは、主としてモノ（物質的資源）を指します。

※なお本セッションは「答えを出す場」ではなく、これから取り組むべき論点を探索する「問題提起の場」であることをご承知ください。そして、学会らしい「気づきと学びの場と機会」であり、かつ次を「考える場と機会」になれば幸いです。

(文責：妹尾堅一郎)

企画セッション

◆ サークュラーエコミーで知財・標準の精度とマネジメントが激変する？ ◆ ～資源循環経済の衝撃を考える～

【パネリスト】 (敬称略・五十音順)

君嶋 佑子 (きみじまゆうこ) 【慶應義塾大学法学部・大学院法学研究科教授、弁護士】

最高裁判所第44期司法修習後、1992年から現在まで、慶大で知的財産法の研究、教育に従事。主な研究対象は、先端技術の法的保護とイノベーションの推進。弁護士、政府・企業の各種委員会委員、慶大研究連携推進本部副本部長(2013-14, 2015-19)として、企業、研究機関、研究者の知財戦略、研究連携、起業を支援。

ドイツ・マックス・プランク研究所(知的財産法)とミュンヘン大学へ留学後(1993-95)、「特許無効とその手続」の研究で博士(1996, 法学、慶大)。米国ジョージ・ワシントン大学ロースクール留学(2005, LL.M)。日独米の複数の大学で訪問研究、客員教授、訪問教授。

2022年夏に、「修理する権利: 知的財産法の視点から」について、ドイツ・ミュンヘン工科大学で研究(特許庁委託事業 知的財産研究所派遣研究)。

嶋野 邦彦 (しまのくにひこ) 【早稲田大学 リサーチイノベーションセンター 教授】

1985年早稲田大学理工学研究科博士前期課程修了、同年特許庁入庁。電子回路、自動制御、移動体通信関連の特許審査及び事務機器関連の審判業務に従事。併せて、知的財産政策の企画立案、知的財産戦略の策定に従事。2005年内閣官房知的財産戦略推進事務局参事官、2008年総務部企画調査課長、2010年審査第四部上席審査長、2012年審査第一部調整課長、2013年審査第四部長、2015年審判部長、2017年特許技監。2020年特許庁退官、同年弁理士登録。2021年2月より現職。

竹中 克 (たけなか まさみ) 【旭化成(株) 上級執行役員 研究・開発本部長】

1986年東京工業大学工学部高分子工学科卒業、同年旭化成入社。1993年英国ブラッドフォード大学大学院化学工学専攻博士課程卒業。入社以来10年間は繊維の技術開発、その後10年間は電子材料の技術開発、その後10年間は電子部品の技術開発と製造を担当。2017年から水素開発を担当するプロジェクトリーダーを務め、ドイツに駐在してEU実証プロジェクトを推進。帰国後は福島県浪江町にある福島水素研究フィールド(FH2R)において世界最大級となる10MWアルカリ水電解実証実験を推進。2020年に執行役員就任、2021年から現職。研究開発担当役員として、7研究所と技術政策室、知的財産部、CVC室を統括。

【モデレータ】

妹尾 堅一郎 (せのお けんいちろう) 【NPO法人 産学連携推進機構 理事長】

慶應義塾大学経済学部卒業後、富士写真フイルム株式会社勤務を経て、英国国立ランカスター大学経営大学院博士課程満期退学。産能大学助教授、慶應義塾大学大学院教授、東京大学先端科学技術研究センター特任教授、九州大学、一橋大学大学院MBA、長野県農業大学校等の客員教授を歴任。現在も東京大学で大学院生や社会人を指導。また企業研修やコンサルを通じてイノベーション、ビジネスモデル、資源循環経済等の研究や啓発を推進。

日本知財学会理事。CIEC(コンピュータ利用教育学会)終身会員(元会長)。研究・イノベーション学会参与(前副会長)。内閣知的財産戦略本部専門調査会会長、農水省技術会議委員、警察庁政策評価研究委員等を歴任。現在も省庁や公的機関に関わると共に複数企業の社外取締役を兼務。著訳書多数。